

## 1 議 事 日 程 (5日目)

[平成27年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成27年3月20日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第5号 市道路線の認定について(建設経済常任委員会)
- 日程第2 議案第6号 太宰府市行政手続条例等の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第3 議案第7号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第4 議案第8号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)(環境厚生常任委員会)
- 日程第5 議案第9号 太宰府市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第6 議案第10号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第7 議案第11号 太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第8 議案第12号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第9 議案第13号 太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第10 議案第14号 太宰府市教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第11 議案第15号 太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について(総務文教常任委員会)
- 日程第12 議案第16号 太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第13 議案第17号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第14 議案第18号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第15 議案第19号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)

- 日程第16 議案第20号 太宰府市子育て支援センター条例の制定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第17 議案第21号 筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例の制定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第18 議案第22号 太宰府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第19 議案第23号 太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第20 議案第24号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について（分割付託）
- 日程第21 議案第25号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第22 議案第26号 平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第23 議案第27号 平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第24 議案第28号 平成27年度太宰府市一般会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第25 議案第29号 平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第26 議案第30号 平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第27 議案第31号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第28 議案第32号 平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第29 議案第33号 平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第30 議案第34号 平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第31 議案第35号 平成27年度太宰府市水道事業会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第32 議案第36号 平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第33 議案第37号 太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第34 議案第38号 太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について（総

務文教常任委員会)

- 日程第35 議案第39号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について  
日程第36 議案第40号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について  
日程第37 発議第1号 太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について  
日程第38 請願第1号 太宰府市の中学校に専任の学校司書の配置を求める請願(総務文教常任委員会)  
日程第39 佐野東地区まちづくり及び(仮称)JR太宰府駅設置特別委員会報告について  
日程第40 総合体育館建設問題特別委員会報告について  
日程第41 議員の辞職について  
日程第42 議員の派遣について  
日程第43 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである(17名)

1番	陶山良尚	議員	2番	神武綾	議員
3番	上疆	議員	4番	芦刈茂	議員
5番	小嶋真由美	議員	6番	長谷川公成	議員
7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員
9番	後藤邦晴	議員	10番	不老光幸	議員
11番	渡邊美穂	議員	12番	門田直樹	議員
13番	小柳道枝	議員	15番	佐伯修	議員
16番	村山弘行	議員	17番	福廣和美	議員
18番	橋本健	議員			

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(24名)

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	濱本泰裕
地域健康部長	古川芳文	市民福祉部長	中島俊二
建設経済部長	辻友治	上下水道部長	松本芳生
教育部長	堀田徹	会計管理者	今泉憲治
総務課長	友田浩	経営企画課長	山浦剛志
公共施設整備課長	原口信行	管財課長	久保山元信
地域づくり課長	藤田彰	元気づくり課長	井浦真須己
市民課長	田村幸光	保育児童課長	中島康秀
都市計画課長	今村巧児	建設課長	眞子浩幸

観光経済課長 大 田 清 蔵

社会教育課長 井 上 均

上下水道課長 石 田 宏 二

監査委員事務局長 渡 辺 美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 篠 原 司

議事課長 櫻 井 三 郎

書 記 松 尾 克 己

書 記 山 浦 百合子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第5号 市道路線の認定について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第5号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） おはようございます。

建設経済常任委員会に審査付託されました議案第5号「市道路線の認定について」、主な審査内容と結果を報告いたします。

今回、認定する路線は、宅地開発行為により道路用地の帰属を受けた道路、緑台団地15号線及び五条三丁目の総合子育て支援施設の開発行為における進入道路五条33号線です。

担当課長から議案の説明を受けた後、現地調査を行い、審査を行いました。

委員からは、さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第5号「市道路線の認定について」は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で議案第5号の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛

成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第5号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2と日程第3を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第2、議案第6号「太宰府市行政手続条例等の一部を改正する条例について」及び日程第3、議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

○12番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された議案第6号から議案第7号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第6号「太宰府市行政手続条例等の一部を改正する条例について」、これは国において公平性の向上、使いやすさの向上及び国民の救済手段の充実拡大の観点から、行政不服審査法関連3法が改正され、行政指導の中止等の各種手続が新たに設けられ、また行政処分や行政指導などを求める諸手続が制度化されたとの説明を受けました。

委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第6号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、これは障害者基本法の改正に伴い、平成25年9月に学校教育法施行令の一部改正が行われたことから、名称を教育支援委員会と改め、特別に支援を必要とする児童・生徒等の就学先を決定する際に、本人、保護者の意見、教育学、医学、心理学等、専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から判断を行い、十分な情報提供を行うことにより、合意形成を図り、教育的支援を充実させるために改正を行うものとの説明を受けました。

委員からは、委員会の構成等に変化はあるのか、専門の委員は大学や病院の先生なのかについて質疑があり、執行部からは、委員には専門的な知識を持った人を選考している、委員は大学教授、臨床心理士、スクールカウンセラーなどの資格を持った人で、専門的な立場から指導できる人を選考しているとの回答がありました。

その他、関連質疑を終え、委員から、進学等について当事者の気持ちを丁寧に扱ってほしい

と強く要望するとして賛成の討論がなされました。

採決の結果、議案第7号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第6号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第7号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第6号「太宰府市行政手続条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時06分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」討論いたします。

今回の改正は、これまでの就学指導委員会を教育支援委員会とするものです。就学指導委員会は就学の適正化のために判定会議が年1回行われていました。学校生活の中で、担当教員、本人、保護者が現状では困難があると感じ、就学指導委員会に診断判定を依頼していますが、年に1回ということ判定が迅速に行われないため、1年間近く待つこともあります。その間、本人、保護者とも不安な日々を過ごすことになっています。年に複数回、または依頼があれば協議を行えるよう柔軟な会議が開催できるよう改善してください。このたびの改正で教育

相談や就学先決定を含め、本人のその後の一貫した支援とつながるような体制づくりもお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第7号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第8号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（橋本 健議員） 日程第4、議案第8号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会と環境厚生常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 分割付託された議案第8号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長はこれまでの一般職から特別職として位置づけられることになったため、特別職に関する報酬を整備するものとの説明を受けました。

委員からは、4月から教育長は何か変わるのかについて質疑があり、執行部からは、教育長の任期中の変更はないとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第8号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

[13番 小柳道枝議員 登壇]

○13番(小柳道枝議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第8号の当委員会所管分について、審査の内容と結果をご報告申し上げます。

平成27年度から平成28年度の2年間、筑紫地区4市1町で共同設置しております筑紫地区介護認定審査会の担当市となることに伴い、審査会の委員の報酬額を担当市の条例等で定めることとなっていることから、今回条例の一部を改正するものです。

報酬額につきましては、1回の出席につき、会長及び合議体の長が1万1,400円、委員が9,400円、それと費用弁償が1,600円と説明を受けました。

なお、これは4市1町のどこの市が担当になっても同じ金額となると、あわせて説明を受けました。

委員から、会長は担当市の市長がなられるのかとの質疑がなされ、執行部より、会長は審査会を構成している委員から選出しており、今現在は医師会のわたなべ整形外科の院長が会長になっているとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第8号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5から日程第11まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、議案第9号「太宰府市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」から日程第11、議案第15号「太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第9号から議案第15号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第9号「太宰府市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」及び議案第10号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例について」、その審査内容と結果を一括して報告いたします。

議案第9号及び議案第10号については、関連があるため、一括議題とし、審議を行いました。

これら改正案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長はこれまでの一般職から特別職として位置づけられることになったため、特別職に関する勤務時間等を新たに別途整備するもの、またこれに伴い、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する必要があるとの説明を受けました。

委員からは、教育委員長は普通の委員に戻るのかについて質疑があり、執行部からは、教育長と同様、教育委員長も任期中の変更はないとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第9号及び議案第10号について、いずれも委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号「太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について」、これは歴史と文化の環境税の延長の議論をする中で、駐車場事業者を中心に構想が練られたことなどの経緯を鑑み、昨年12月議会で延長することが決まった歴史と文化の環境税条例と同様の期間でもある3年間延長するものであるとの説明を受けました。

委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第11号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」、児童数の増加等により入所希望者が増加し、現在の定員のままでは多くの待機児童が出ることから、複数の学童保育所の分割を行うために条例の一部を改正を行うものとの説明を受けました。

委員から、関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第12号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号「太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第14号「太宰府市教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を一括して報告いたします。

議案第13号及び議案第14号については、関連があるため、一括議題とし、審議を行いました。

これら改正案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、議案第13号については引用する条項のずれ等を整理するものであり、議案第14号については、現教育長は市長から議会の同意を得て教育委員として任命され、教育委員会で教育長として任命されており、教育長は教育委員と兼務になっていたが、法律の改正に伴い、新教育長は市長から議会の同意を得て教育長として任命されることになったため、教育委員会委員の定数が6名から5名になったとの説明を受けました。

委員からは、学校に通わせている保護者は教育委員を知らないと思うので、かかわりを持ってほしい等について質疑があり、執行部からは、教育委員の中には保護者の代表を選任している、広報紙の教育委員会だよりの中で教育委員の随筆を掲載している等の回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第13号及び議案第14号について、いずれも委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号「太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員長と教育長を一本化し、新教育長が特別職となることで常勤とすること、勤務時間中の職務専念義務が課せられることが法定規定されたことの説明を受けました。

委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第15号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第9号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第10号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第11号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第12号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第13号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第14号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第15号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第9号「太宰府市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時20分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第10号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時21分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第11号……。

（「議長、（聴取不能）」 「議長の判断やからさ」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） このまま続けます。

次に、議案第11号「太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第11号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時22分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第12号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時23分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第13号「太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時23分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第14号「太宰府市教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第14号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時24分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第15号「太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第15号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時25分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12から日程第19まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第12、議案第16号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」から日程第19、議案第23号「太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要

なものに関する基準を定める条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

[13番 小柳道枝議員 登壇]

○13番(小柳道枝議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第16号から議案第23号について、その審査の内容と結果を一括してご報告申し上げます。

まず、議案第16号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果をご報告申し上げます。

太宰府市立五条保育所の移転、新築、及び子ども・子育て支援法の施行並びに児童福祉法の改正に伴い、条例の改正を行うもので、議案書及び新旧対照表に沿って各条文の説明を受けました。

改正の主なものとしたしましては、五条保育所の移転、新築に伴う、名称、位置、定員の変更や保育料の徴収根拠を新たに規定するものであります。

委員から、定員が90名から200名に増えるということで職員の数などの質疑がなされました。

執行部より、囑託、正職合わせて保育士の数が41名になるよう考えているとの回答がなされました。

そのほか、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第16号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果をご報告いたします。

第6期の介護保険料及び介護保険法の改正に伴い、新たに平成27年4月から市が実施しなければならない地域支援事業についての改正であります。

執行部より、審査のための説明資料の配付の申し出がありましたので、これを許可し、説明資料に沿って第6期の介護保険料の設定の根拠などについて詳細な説明を受け、今回の改正においては基準額が月額4,830円から5,070円に増額になるとのことでありました。

委員から、今回第6期ということで期別ごとに保険料が増えてきているが、ピーク時は何年ぐらいと予想されているのかなどの質疑がなされ、執行部より、国でいいますと団塊の世代の方が75歳以上になる2025年時に5,000円の保険料が8,000円を超えると見込まれていますとの回答がなされました。

そのほか、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第17号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果をご報告いたします。

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことにより、看護と介護サービスの一体的な提供により、医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図るため、複数のサービスを組み合わせた複合型サービスが看護小規模多機能型居宅介護という事業名に改正されたことに伴い、条例の中の事業名も改めるものであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第18号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果をご報告いたします。

学校施設の使用料を定めた別表中、運動場夜間照明の備考欄に1回につきという表記がなされているが、運動場の夜間照明の使用料は時間単位で設定されていることから、文言が適切でないため削除するものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第19号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号「太宰府市子育て支援センター条例の制定について」、審査の内容と結果をご報告いたします。

本議案は、総合子育て支援施設が建設され、そこに子育て支援センターが新たに整備されることに伴い、設置、名称、事業などについて、新たな条例の制定の必要が生じたため、条例制定を行うものです。

委員から、職員の配置について保育士以外にも看護師などの専門職の配置がなされるのか、支援センターの愛称を検討する予定はあるのかななどの質疑がなされ、執行部より、現在のところ保育士のみで対応させていただきたいと思っている。ただ、元気づくり課として健康推進係と連携するという意味では、保健師との連携をこれまで以上に密にしておく必要があるとは思っている。建設中に募集の検討もいたしました。完成前ですとイメージが湧かないと思うので、使用をしていただいた後でそういうこともさせていただきたいと考えているとの回答がなされました。

そのほか、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第20号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号「筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例の制定について」、審査の内容と結果をご報告いたします。

本議案は、さきに議案第8号の中でも報告いたしましたが、本年度より2年間、本市が筑紫地区介護認定審査会の担当市となります。それに伴い、審査会の予算については筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約に担当市の特別会計とする規定があるため、条例を制定す



るとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第21号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号「太宰府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」及び議案第23号「太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について」は、関連がございますので、一括して審査の内容と結果をご報告いたします。

本議案は、いわゆる第3次地方分権一括法の施行に伴い、介護保険法の一部が改正され、これまで厚生労働省令で定めてあった運営などの基準を市町村の条例で定めることとされたため、新たに条例を制定するものです。条例制定に当たっては、厚生労働省令をベースとしながら、各市町村の地域性などを勘案し、制定するように法で定められており、本市におきましては市内に特段の事情、地域の特殊性が認められないと考え、基本的には法及び省令で定められている基準を引き続き採用しているとの説明を受けました。

委員から、包括支援センターの職員について、被保険者の人数に対して基準があるが、箇所数についての基準はあるのかなどの質疑がなされ、執行部より、箇所数ではなく、その規模に応じて人数を増やすという基準であると解釈しているとの回答がなされました。

そのほか、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第22号及び議案第23号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第16号から議案第23号までについてのご報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第16号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第17号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第18号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第19号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第20号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第21号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第22号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第23号の委員長報告に対し質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第16号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番(藤井雅之議員) 議案第16号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例」につきまして、賛成の立場ですが、討論をさせていただきます。

環境厚生委員会の中で保育料の策定については、現在作業中とのことであるというような議論もあつてはいるようですが、ぜひ前向きに検討していただきたいことがあります。

1つは、保育料については所得税、個人住民税に連動しているため、年少扶養控除の廃止となつた平成23年、現在の保育料が控除の廃止によって影響が起きないようにと控除見直し前の旧税額で計算し、対応するよう、厚生労働省より通達がありました。今回、国の子ども・子育て会議の中では、現在入所している人はこの人が卒園するまでは市町村の判断で現在と同様な取り扱いができるような経過措置を設けたほうが良いとされています。保育料の改定によって影響を最小限に抑えるためにも、この措置を尊重していただきますようお願いいたします。

2つ目は、ある自治体では、延長保育料の補助をやめるというようなことが起きています。それは、国が延長保育の補助金が子ども・子育て事業の13項目の事業の中に組み込んでおり、延長保育の補助に回ってこないという実態になっているそうです。これでは延長保育を利用する人の負担が増えることにつながります。

以上、保育料については現行からの値上げ、保護者の負担増にならないよう対応を検討していただきますよう強く要望いたしまして、賛成討論といたします。

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よつて、議案第16号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時40分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第17号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時41分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第18号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時41分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第19号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時42分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第20号「太宰府市子育て支援センター条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時43分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第21号「筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時43分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第22号「太宰府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時44分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第23号「太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時45分)

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第20 議案第24号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第20、議案第24号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

○12番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された、議案第24号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、まず2款1項9目財政調整資金積立金1億3,072万5,000円の増額補正、これは県道筑紫野・古賀線道路改良事業に伴うものと、観世音寺地区公民館用地の払い下げによるものなど、市有地3件の土地売り払い代金1億5,287万7,000円を歳入の16款財産収入に計上し、観世音寺自治会返還金2,215万2,000円を差し引いた残額を財政調整資金に積み立てるものとの説明を受けました。

さらに、9款1項1目常備消防費4,306万2,000円の減額補正、これは筑紫野太宰府消防組合の歳出予算の減額に伴い減額補正を行うものです。具体的には、消防庁舎建設に伴う財源に充当率のよい優良起債を充てることができたこと、救急車両の筑紫ガスからの寄贈に伴う減額などであるとの説明を受けました。

歳入の主なものとしましては、まず1款7項1目歴史と文化の環境税1,050万円の増額補正については、近年の観光客の増加に伴い、本年度は7,250万円ほど見込まれることにより増額補正するものとの説明を受けました。

次に、18款1項1目財政調整資金繰入金1億1,630万4,000円増額補正については、今回の3月補正財源調整として財政調整資金を充てるものとの説明を受けました。

その他審査では、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑、確認を行いました。

討論を終え、採決の結果、議案第24号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 続きまして、建設経済常任委員会の所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

まず、当委員会所管分の歳入歳出予算の補正はございませんでした。

繰越明許費補正に関しましては、当委員会所管分は5件あり、土木費の道路橋梁費、道路新設改良（防災・安全社会資本整備交付金）事業ほか2事業、同じく土木費の都市計画費、歴史的風致維持向上計画推進事業ほか1事業です。

繰り越しの理由といたしましては、地権者や関係機関との協議に不測の期間を要したことなどによるものであります。

執行部からの補足説明を受け、委員からは、史跡地周辺の都市計画変更箇所などについての質疑があり、執行部からは、大宰府政庁前の第1種低層地域を予定しているなどの回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第24号の建設経済常任委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

[13番 小柳道枝議員 登壇]

○13番(小柳道枝議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第24号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果をご報告いたします。

当委員会所管分の主なものといたしましては、3款1項1目社会福祉総務費の国民健康保険事業特別会計関係費8,791万8,000円の増額補正、内訳といたしまして国民健康保険税の低所得者に対する軽減措置や、低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国、県からの負担金を一般会計に受け入れ、国民健康保険事業特別会計へ繰り出す法定繰出金の確定に伴いまして3,262万4,000円の増額補正、保険者の責に帰することができない特別な事情により限定的に一般会計が補助する財政安定化支援事業繰入金5,529万4,000円の増額補正を行うものです。

財源については、保険基盤安定制度負担金として国の負担が176万1,000円、県の負担が2,270万7,000円計上されております。

これについて委員から、いずれ県の広域事業になると思うが、今まで繰り出している累積の赤字についてどのように考えておられるのか、対応についての質疑があり、執行部からは、県の広域化までは市町村が責任を持って解消することになると思う、本市においては財政調整基金に積み立てをして準備しているところで、今後具体的なことについて検討していくところですのでの回答がなされました。

次に、3款1項4目障がい者自立支援費の障がい者自立支援給付費30万円の増額補正、意思伝達装置や電動車椅子などの高額な補装具の申請が重なりましたことから、支出が増加いたしましたことにより、30万円の追加補正を行うものと説明を受けました。

財源については、国庫負担金として障がい者自立支援給付費負担金として15万円、県負担金といたしまして障がい者自立支援給付費負担金7万5,000円が歳入に計上されているとの説明を受けました。

これについて委員から、意思伝達装置というものがどういうものかななどの質疑がなされました。執行部からは、目で追うことにより、パソコンがそれを認識して言葉を表記したりするものなどであるとの回答がなされました。

次に、3款3項1目生活保護総務費の生活保護事務関係費4,338万3,000円の増額補正、平成25年度分の生活保護の扶助額の確定により精算返還金が生じたことから国へ精算返還を行うものであります。

次に、第2表繰越明許費補正の民生費、社会福祉費、老人憩いの場整備事業400万円、平成26年度に馬場公民館を建てかえ予定で予算を計上していたが、文化財発掘調査の事前協議に時間がかかり、本年度内の着工が困難となったため、全額繰り越しを行うものです。

委員から、発掘するとなると時間がかかると思うが、どれぐらい見込まれているのかなどの質疑があり、執行部より、発掘期間は3カ月かけて調査を行うということで、平成27年度中に建設は間に合うと考えているとの回答がありました。

その他審査につきましても、執行部に対し説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第24号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第24号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時57分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第21 議案第25号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第21、議案第25号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔13番 小柳道枝議員 登壇〕

○13番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第25号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」、その審査の内容と結果をご



報告いたします。

今回の補正は、福岡県からインフルエンザの警報が出たこともあり、1月、2月の診療報酬給付費の不足が見込まれたことから、歳入歳出それぞれ8,791万8,000円を追加補正するものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第25号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時59分〉

○議長（橋本 健議員） ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第22と日程第23を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第22、議案第26号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」及び日程第23、議案第27号「平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

[9番 後藤邦晴議員 登壇]

○9番(後藤邦晴議員) 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第26号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」及び議案第27号「平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、水道事業会計についてです。

今回の補正の主なものは、まず収益的支出におきましては、資本的支出の建設改良費が減額となる見込みとなり、課税仕入れ等に係る消費税が減ることに伴い、消費税の納付税額が1,041万1,000円増額となっております。

次に、資本的支出におきましては、配水施設費が入札減などにより5,823万2,000円の減額となっております。

このほか、全般にわたって執行部から詳細に説明を受け、審査いたしました。

委員からは、地方消費税率の増加による影響はあるのかとの質疑があり、執行部からは、消費税率による影響はないとの回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第26号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、下水道事業会計についてです。

今回の補正の主なものは、まず収益的支出におきましては、企業債利息の借入利率確定に伴い、支払利息及び企業債取扱諸費が753万7,000円減額となっております。

次に、資本的支出におきましては、工事請負費の入札減などにより、公共下水道整備費が4,866万8,000円減額となっております。それに伴いまして、資本的収入の企業債2,090万円、国庫補助金2,761万円が減額されております。

また、その関連で起債限度額が2,090万円が減額されております。

このほか、全般にわたって執行部から詳細に説明を受け、審査いたしました。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第27号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第26号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第27号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第26号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時20分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第27号「平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時20分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24から日程第32まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第24、議案第28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」から日程第32、議案第36号「平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました  
予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 3月定例会におきまして予算特別委員会に審査付託されました議案第  
28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」から議案第36号「平成27年度太宰府市下水  
道事業会計予算について」までは、2月25日、第1日目の予算特別委員会において各予算の所  
管部長から概要説明を受け、3月13日、16日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び  
各部課長出席のもとに審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

まず、平成27年度の当初予算については、4月に市長選挙が予定されていることから、新規  
事業、政策的事業を除く、いわゆる骨格予算として編成がなされております。

市長の提案理由の説明の中で、当初予算の概要及び編成方針について、我が国の景気の状態  
は内閣府の月例経済報告によると、個人消費などに弱さが見られるが、緩やかな回復基調が続  
いているとのことで、先行きについても穏やかに回復していくことが期待されています。ま  
た、政府は、平成27年度の地方財政対策において、地方が地方創生に取り組みつつ、安定的に財  
政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について地方創生等の財源等を  
上乘せして、平成26年度の水準を相当程度上回る額を確保したとしています。このことを踏ま  
え、太宰府市の平成27年度の予算編成においては、地方財政対策の内容も踏まえながら、市  
税、地方交付税、臨時財政対策債などの一般財源収入を見込むとともに、国、県等のあらゆる  
補助メニューを最大限活用するように努め、また第五次総合計画に掲げる「歴史とみどり豊か  
な文化のまち」の実現に向け、これまで以上に効率的、効果的に事務事業を推進するため、経  
費全般について節減合理化を図りつつ、限られた財源の有効配分に努めたとの説明がありまし  
た。

委員会審査におきましては、平成27年度各会計予算書に計上された内容について、予算説明  
資料を参考にしながら、総務部長ほか各所管部長に全般的な概要説明を求め、さらに各委員か  
らの質疑に対しましては、所管の部課長より詳細な説明を受け、審査いたしました。

審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部  
の皆様方にここで改めてお礼申し上げます。

執行部におかれましては、予算審査の中で委員から出されました指摘、意見、要望などに  
つきまして、十分検討をいただき、適切な処理をなされますようお願いいたします。

なお、審査内容の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会であることから、その  
内容についてここで逐一報告することは省略させていただきます。後日配付されます会議録で  
ご確認をいただきたいと思います。

初めに、議案第28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」報告いたします。

平成27年度の一般会計予算総額は241億7,019万円で、平成26年度の当初予算と比較しますと

15億1,330万9,000円の増、約6.7%の増となっています。

歳入歳出予算の審査後、債務負担行為、地方債、給与費明細書、諸調書についても詳細に審査を行いました。

一般会計予算案について、質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、議案第28号は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第30号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第31号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、議案第32号「平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、議案第33号「平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」、議案第34号「平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」の各特別会計予算について、一括してご報告申し上げます。

各特別会計の予算審査の詳細については、一般会計と同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思っております。

各特別会計予算について、審査を終わり、委員会採決の結果、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号の各特別会計については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号「平成27年度太宰府市水道事業会計予算について」及び議案第36号「平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について」の各企業会計予算について、一括して報告いたします。

なお、審査の詳細については、同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思っております。

審査を終わり、委員会採決の結果、議案第35号、議案第36号の各企業会計予算については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

質疑は全議員で構成された特別委員会で審査をしておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」討論を行います。

通告がありますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」反対の立場で討論いたします。

私たち日本共産党太宰府市議団で昨年行いました市民アンケートでは、生活が苦しくなったと答える方が6割近くを占めています。その理由として、収入が減った、医療費が増えた、年金生活になったなどが多数上がりました。子育て支援法の施行、介護保険法改正など、子育て

や福祉が大きく変わろうとしています。そして、その受け皿は地方自治体の力量にかかっています。今回の予算は、4月の市長選挙を控え、骨格予算となり、人件費、継続事業での計上となっておりますが、その市民の声に応える予算とは言いがたく、公共料金、公共施設料金の負担増、軽自動車税の負担増など、小さな額ではありますが、市民の皆さんの生活にとっては厳しいものとなっています。

収入では、地方消費税交付金が昨年より1億2,000万円増額です。消費税率引き上げ、社会保障の趣旨は社会保障・税一体改革大綱において、用途を明確にし、官の肥大化には使わず、全て国民に還元し、社会保障に財源化するとされ、引き上げ分の地方消費税収については地方税法の趣旨を踏まえ、全て社会保障施策に要する経費に充てることということとなっています。国民健康保険、介護保険、生活保護、健康増進対策等にさらに回すべきです。

支出の部については、予算特別委員会で質疑いたしました。市民の生活に寄り添う市職員の採用について、この3月末の退職者が28人に対し、平成27年度の新規採用が19人と再任用採用が14名を合わせて33名になり、人員の削減となっています。事務事業の効率化の一環かもしれませんが、市民の声、生活に寄り添う事業が十分に推進できるよう、また職員一人一人の職務負担の軽減を図るためにも、配置の見直し、検討が必要と考えます。

さらに、人権政策費の中の運動団体補助金として613万円と、老人医療費、介護サービスに関しては、毎年年齢引き上げにより削減されてはいますが、210万円となっています。地域改善対策特別措置法は2002年に終了しています。運動団体の補助金は、関係団体との協議で3年ごとの更新となっており、次の更新が平成29年度ということですが、筑紫地区の行政が一体となり、早急に廃止してください。

以上のことから、平成27年度一般会計予算については、同会派の藤井雅之議員とともに反対といたします。

○議長（橋本 健議員） 賛成討論はありませんか。

5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 「平成27年度太宰府市一般会計予算」に対して、当初予算の各目標予算について、その目標達成を効果的に進めていくための遜色のない予算であると考えます。しかしながら、その職務遂行を行うためには、職員の人員体制を最優先に考えることが重要であります。特に、子どもの豊かな心を育むためのカウンセラーや図書館司書などの専門的人材の登用や、今年から施行される子育て支援新制度や地域包括ケアシステムの構築、また生活保護の自立支援、さらにはマイナンバー制度への取り組みなど、特に大きなウエートを占める市民福祉部への人員の強化、補充を強く求め、賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに反対討論はありませんか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 予算特別委員会でも言いましたが、「平成27年度太宰府市一般会計予算について」、反対の立場で討論させていただきます。

今、市民の間では、市が土木、箱物ばかりにお金を使っているという批判があります。体育館、雨よけ通路など、土木、箱物には億、数千万円のお金が使われてきました。今回の予算案の中でも水城跡保存整備基本計画で水城東門第1広場に土塁を延ばし、洞窟上に便益施設、すなわち展示室をつくるという計画が1億7,000万円の予算で上げられています。私は4年前議員になった最初から、水城東門にプレハブでいいから、50万円のプレハブでいいから据えて、たくさんの来る人たちに対して歴史解説をするボランティアを募って解説をしたらどうかということをお口酸っぱく申し上げてきた次第でございますが、50万円の予算はおりにないのに1億7,000万円の予算はおりにあるのかという気がいたしております、非常に残念です。

1つは、地域の理解がどれだけ得られているかということで先日聞きましたら、自治会長には説明したという返事はありませんでしたが、何人かの自治会長には聞きましたら、厚いパンフレットをもらったけれども、東門はそんなふうになるとなということで、水城跡にある、あの水城大堤の石碑も移すと、場所を移動すると。100年間移動していないはずの石碑を移動するということがいいのかどうか、文化財の立場から考えております。

もう一つは、今回の史跡買い上げで水城三丁目の信号の隣の4枚の田んぼ800坪を1億5,000万円で買い上げするような形になったわけですが、隣接した、その間の土地をどう有効に利用するかということをもっと市民の一人一人の意見や地域住民の意見を聞いて建てたいと思うんですが、パブリックコメントに寄せられた意見は4人と聞いております。1人は私でした。本当に1,350年が終わって1,400年ということを目指して何をするかということで、私は展示室をつくるよりも、現実に水城の堤防があり、木樋の跡があり、大伴旅人の歌の歌碑があり、衣掛天神があり、姿見の池があるという、そういうものを大事にしながらですね、活用することのほうが1億7,000万円お金をかけるよりも意味があると思いますので、この予算には反対いたします。

○議長（橋本 健議員） 賛成討論はありませんか。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 予算特別委員会で委員長の立場としまして総括的な意見はちょっと控えておりましたので討論いたします。

この一般会計予算につきましては、骨格ということですが、歴代といいますか、もう過去最高の金額ということで、そもそもその体育館の予算を当初に入れるかどうかという議論もありますけれども、可逆的な可能性というのがなくなってきたことは認めますけれども、やはりこの体育館が必要かということに関しては、まだ市民の合意は得られていないと私は考えております。しかしながら、義務的なもの、あるいは継続的なものというものは、残りの部分が必要ですので、全体として賛成とします。

○議長（橋本 健議員） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 賛成討論はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） まずもって、予算特別委員会の委員長に当日体調が思わしくなくてご迷惑かけたことをまずはおわびを申し上げておきたいと思います。

私は、議員生活28年で、議員になってから強く水城跡の整備ということを訴えてまいりました。なかなか少しずつは土地の購入が、史跡地の購入が進んでまいりましたが、今回は今お話がありましたけれども、水城跡に隣接したところを大きく買い上げが進むということでございます。太宰府にはまるごと博物館構想というのがありまして、まずは太宰府の入り口、水城からと、水城跡に今回そういう展示場というものができる。私は、大いに結構なことだというふうに思います。これまでの文化財課の皆さんのご努力、またこれからなお一層のですね、太宰府発展のために寄与していくものであろうというふうに考えておりますので、今後の文化財課のご活躍に期待をいたしますとともに、ますます水城跡が注目を浴びて長年にわたり保存がなされますように願っておりますので、今回の、また地域住民の方にお話をしましても、皆さんほぼ賛成の方が多ございます。私は十分に地域住民の声はですね、届いているというふうに確信をいたしておりますので、今後よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

以上で賛成討論にかえます。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成13名、反対3名 午前11時40分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第29号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。



よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時40分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第30号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時41分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第31号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時41分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第32号「平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時42分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第33号「平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時43分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第34号「平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時43分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第35号「平成27年度太宰府市水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時44分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第36号「平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について」  
討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時44分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第33と日程第34を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第33、議案第37号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第34、議案第38号「太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

○12番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された議案第37号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第38号「太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」を一括して報告いたします。

議案第37号から議案第38号までについては、関連があるため、一括議題とし、審議を行いました。

これら改正案は、昨年8月7日の人事院の給与勧告に伴う公務と民間の給与比較において、公務員については在職期間の長期化等により50歳代後半層は公務員給与が民間給与を上回っていることが明らかになり、最大4%の引き下げを行うこと、任期付職員も一般職員との均衡を

基本に引き下げを行うこと、また給料表の引き下げにあわせて賃金構造基本統計調査に基づき、地域手当の見直しが行われ、太宰府市は現行の支給割合3%から6%への段階的引き上げを行うこと、また管理職員が緊急やむを得ない災害等に対応するために平日深夜に及ぶ長時間の勤務をした場合、管理職員特別勤務手当を支給するとの勧告がなされ、太宰府市においても国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきたことから、今回も勧告に準じて条例を改正するものとの説明を受けました。

委員からは、引き下げが行われる50歳代後半の対象者の割合について質疑があり、執行部からは、平成27年4月1日現在で18.9%の割合であるとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第37号から議案第38号まで、いずれも委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第37号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第38号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第37号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時48分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第38号「太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時49分)

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第35と日程第36を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第35、議案第39号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」及び日程第36、議案第40号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 平成27年太宰府市議会第1回定例会最終日を迎えまして、本日ご提案を申し上げております案件は、補正予算2件の議案の審議をお願い申し上げる次第でございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第39号及び議案第40号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第39号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2億5,010万円を追加をし、予算総額を249億8,934万3,000円にお願いするものでございます。

内容といたしましては、平成26年12月27日に閣議決定されました地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に基づきまして、国の平成26年度補正予算に盛り込まれました地域住民生活等緊急支援のための交付金に対応する事業費を計上させていただいております。具体的には、地域住民生活等緊急支援のための交付金のうち、本市の交付限度額9,323万3,000円の地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用いたしまして、福岡県及び太宰府市商工会と連携をいたしまして、より一層の消費喚起につなげますために、例年より規模を拡大して行いますプレミアム付商品券の発行支援費、また多子世帯や高齢者、ひとり親世帯に対する生活支援策としての商

品券発行に要する費用を計上させていただいております。

また、交付限度額は4,800万円の地方創生先行型の交付金につきましては、国のまち・ひと・しごとの創生総合戦略の理念に基づきまして、本市の特性や実情を反映した地方版総合戦略の策定に要する費用、またこの地方版総合戦略に盛り込まれることを前提といたしまして、観光振興事業、子ども・子育て応援事業、健康づくり事業を柱とする各種の事業費を計上させていただいております。具体的な交付金の充当事業を申し上げますと、観光振興事業におきましては観光用PR映像の作成、太宰府館、観光案内所等における公衆無線LANの設置、西鉄太宰府駅バス停の整備並びに太宰府ライナーバス「旅人」の観光宣伝ラッピング事業への補助等を予定をいたしております。

また、子ども・子育て応援事業におきましては、赤ちゃんの駅強化策としての公共施設における授乳施設等の設置、NPO団体との連携による地域における子育てサポーターの育成事業等を予定をいたしております。健康づくり事業におきましては、ポイント制度を活用した健康づくり推進事業、史跡水辺公園におけるスポーツ推進事業を予定するなど、太宰府市の特色でありますとか、地域資源を活用した事業を展開することといたしております。

あわせて、国の補正予算成立に伴いまして国庫補助金が追加されたこと、また有利な起債が借入可能になったことから、平成27年度に予定をいたしておりました中学校の大規模改造事業を前倒しをいたしまして計上させていただいております。

なお、今回、補正予算として計上させていただきました事業につきましては、平成27年度への繰越明許費を計上させていただいております。

次に、議案第40号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出からそれぞれ9,600万円を減額し、予算総額を240億7,419万円にお願いするものでございます。

内容につきましては、先ほどご説明いたしました国の補正予算成立に伴う平成26年度一般会計補正予算（第8号）として予算計上させていただいておりますもののうち、平成27年度当初予算に計上済みであったものを減額するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第35と日程第36は委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

議案第39号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」通告があつていま

すので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 提案されております平成26年度の一般会計補正予算につきまして、補正予算書に載っております9ページのいきいき生活応援事業費について幾つか質問させていただきたいと思いますが、先ほど市長の提案理由の中でもこの事業の説明ありましたけれども、その部分で大体いつごろの時期にですね、その商品券の配布が行き渡る形で今見通しを持っておられるのかということと、あわせてその周知。

それとですね、自治体によりましてはそういった商品券を交付をする際に幾つか選択をしていただく、何種類かある商品券ですね。例えばお米券だったり、ギフト券だったり、そういったものを選択をしていただくというような取り組みをしているような自治体もあると聞いておりますが、太宰府市におきましてはどのような形で対応されるのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、1点目の交付時期についてでございますけれども、これから商工会とも調整を図りながら決定をしていきたいと考えております。ただ、国から通知されました交付金の考え方といたしまして、商品券の交付時期につきましては地域経済の浮揚にもつながることから、できるだけ早く交付し、使用してもらうこととされております。このため、遅くとも7月ぐらいまでには交付したいというふうに考えております。

次に、周知の方法でございますけれども、市民へのお知らせにつきましては基本的に広報、ホームページでお知らせすることにしておりますけれども、それ以外にも対象者への直接の通知なども現在あわせて検討しているところでございます。なお、この周知の時期につきましては、交付時期とあわせてこれにつきまして現在検討しております。

次に、使用できる内容についてでございますけれども、今回のいきいき生活応援商品券、太宰府市の分につきましては、プレミアム商品券もほぼ同時期に使用されますことから、使用できるお店や商品、市民、店舗、そういったところで混乱が生じないようにプレミアム商品券と同じような形で使える商品券を考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

いいですか、はい。

次に、4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 一般質問でも取り上げたかったんですが、時間がなかったなのでここで聞かせていただきます。ちょっと説明を全員協議会でも聞いたんですが、私がちょっと理解ができていないところもあるかもしれませんが、それはご指摘くださいませ。

補正予算書（第8号）について、290の19に負担金、補助及び交付金について、説明では観光バスラッピング事業に600万円、バス停整備事業補助金に1,000万円ということで上がって

るわけですが、話を聞きますと西鉄の、出たところからバス停までのところの雨よけの通路みたいなものをつくるというような形で聞いておるわけですが、具体的にはどういう形でつくるのかということをお聞きしたいと思います。

2番目に、992の19でいきいき生活応援事業費ということで、ちょっとこれは私の理解が違っているかもしれませんが、18歳以下3人以上2万円というふうな話でこれを私は捉えとるわけですが、それはいいんですかね。それは合っていますかね。

○議長（橋本 健議員） いや、質問はそこまでですか。そこまでですか。2点ですか。

○4番（芦刈 茂議員） 済みません。自分の理解が間違っているかもしれない、要するに今商品券等を渡すということとなっているわけですが、その18歳以下3人以上2万円、1人1万円増えるということで、これは子育ての支援というふうに私は理解しておるわけですが、この点についてご説明いただきたいということです。

最後に、993の13委託料、これはとても計画を立てるのは大変だと思うんですが、いつどのような形で、これは多分入札されるんだろうと思いますが、それについてお聞きいたします。以上です。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） まず、1点目の細節290地方創生（観光振興）事業費の19節負担金、補助及び交付金の①財源についてのお尋ねについてご回答を申し上げます。

まず、観光バスラッピング事業補助金でございますが、これは太宰府ライナーバス「旅人」の車両6台に太宰府天満宮や大宰府政庁跡、水城跡、観世音寺など、市内の名所旧跡6カ所を各1台ずつにラッピングを行い、運行をしていただくものでございます。太宰府にお越しになる方々に乗車するところから太宰府への旅が始まる高揚感を味わっていただける、このような仕掛けとして取り組むものでございまして、内外装合わせて1台約300万円ほどかかりますけれども、そのうち1台当たり100万円を限度として6台分を計上するものでございます。財源は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型より600万円、全額100%充当をいたします。

次に、バス停整備事業補助金についてでございますが、この事業は現在の西鉄太宰府駅前ロータリー側にありますバス停の改修工事でございますが、このバス停は駅舎から約6m離れていることや、まほろば号を初め3本の標柱が立っておりまして、まほろば号や旅人、また筑紫女学園の学生、吉木線や宇美線など、さまざまなバス利用者が雨天などの場合は雨にぬれながらバスを待っておられる状況でございます。西鉄と共同でこれを1つにまとめますとともに、バス案内システムを再整備し、バスの運行状況をリアルタイムでお知らせするモニターを設置いたしますとともに、現在太宰府駅舎からバス停まで屋根がない部分に景観に配慮した屋根を設置することで利用者へのサービスをさらに向上させるものでございます。財源は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型から事業補助金1,000万円のうち75%、750万円を充当いたします。



次、②のバス停の位置につきましては、現在の位置と同一のところを考慮しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、最初のいきいき生活応援事業費についてでございますけれども、交付の対象といたしましては18歳以下の子どもが3人いる世帯に2万円といたしまして、子どもが1人増えるごとに1万円を加算する予定にしております。また、ひとり親家庭のうち所得が低い世帯につきましては、1世帯当たり2万円、また高齢者で80歳以上の方につきましては1人当たり5,000円を予定しているところでございます。

次に、地方版総合戦略についてでございますけれども、策定に当たりましては起草はコンサルタント任せにせず自治体独自で行うこととされておりますことから、総合戦略策定に關しまして受託した業者は支援業務という色合いが非常に強くなるものと考えております。また、総合戦略策定に当たりましては、2060年を目標といたします地方人口ビジョンもあわせて策定する必要がございますので、そのような知識や技術を持った業者に委託することになると思っております。このようなことから、いつどのような形で入札が行われるのかということに關しましては、全体の支援として委託するのか、また策定過程での部分部分での委託にするのかなど、今後その詳細を検討していく予定にしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 同じような財源だと思うんですが、宗像市では中学生以下1人に5,000円、3人おれば1万5,000円という形の支援を考えているようなんですが、3人という枠をとってするという形になっているようですが、公平という意味で言えば、子ども一人一人に対する支援ということのほうが公平なのかなと。1人、2人、3人、子どもの数で、それは確かに生活費が違うと思うんですが、そのあたりについての議論はされたのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 交付対象につきましては、部長会などを通しまして全課にも意見を聞きながら決定をしております。また、今回のこの消費喚起型の分の内容につきましては多子世帯を支援するという大きな前提がございます。多子世帯をどのように捉えるのかという問題があると思っておりますけれども、現在の太宰府市の状況を見ますと、18歳以下のお子様をお持ちの家庭の中で1人のお子様を持つてある方、率にいたしますと24.2%、2人のお子様をお持ちの方が49.6%となっております。これでおよそ4分の3というような約75%という形になります。ですから、こういうことから考えますと標準的な数字といたしまして2人までのお子様をお持ちの家庭が標準的な家庭ではないかというふうに考えております。ですから、ここで多子世帯の支援ということを考えるときに、やはり3人以上と設定するのが一番望ましいのではな

いかと、こういう議論をいたしまして今回決定をしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 中学生以下の給付金ということでございますので、実は平成26年度の当初予算にですね、消費税が上がりましたときに子育て世帯の給付金というのがございました。それがですね、平成27年度も継続されますので、中学生以下の1人当たり3,000円になりますけれども、給付がされるように予算を組んでおります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々、いいですか、質問。

ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。討論はありますか。

5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 賛成の立場から討論をいたします。

昨年、自公政権のもと、公明党の提案で政労使会議が行われました。そして、政府の賃上げ要請を受け、先日2015年春闘において最高額のベースアップ回答をする企業が相次ぎました。今後は、景気回復の流れを家計、中小企業、地方に届けるための経済対策が重要となります。その補正予算の目玉として地域の消費喚起、生活支援や地方創生のために自治体がそれぞれの実情に応じて使える交付金の創設を推進いたしました。特に、プレミアム付き商品券は消費喚起に大変効果があり、多子世帯の支援のための商品券配布は、子育て世代に大変喜ばれる内容であると考えます。一般質問でもるる提案をさせていただきましたが、本市の将来を見通した地方創生への今後の取り組みに期待をし、賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午後0時09分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第40号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番(神武 綾議員) 賛成の立場で討論いたします。

先ほど議案の中でメニューがいろいろございましたが、いきいき生活応援事業費の子育て世帯、多子世帯支援ということで応援事業補助金などがついておりますが、子育て世代全体にかかわるような補助金になっておりません。さらに、地域経済活性化支援事業といたしまして、得とく商品券の増額になっておりますが、この券については販売期間が7月から12月までと期間が限定されております。市民の方全体が使えるような期間の設定などですね、行えるような事業を今回の減額分に対応していただくよう要望いたします。先ほどの子育て世代の分に関しましては、部長の答弁にもありましたが、1人世帯、2人世帯が今市内で75%ということでした。この子育て世代にも配分が行くような対策をお願いしたいと思います。要望いたしまして、賛成討論といたします。

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午後0時11分〉

○議長(橋本 健議員) ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第37 発議第1号 太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長(橋本 健議員) 日程第37、発議第1号「太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 福廣和美議員。

[17番 福廣和美議員 登壇]

○17番（福廣和美議員） 「太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明をいたします。

今回の改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）及び地方自治法（昭和22年法律第67号）が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたための改正であります。

中身につきましては、第18条中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に、「法令又は条例に基づく」を「法律に基づく」に改めるものでございます。

この条例は、平成27年4月1日からの施行。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合においては、この条例による改正後の第18条の規定は適用せず、この条例による改正前の第18条の規定は、なおその効力を有するとなっております。

ご賛同よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午後1時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第38 請願第1号 太宰府市の中学校に専任の学校司書の配置を求める請願

○議長（橋本 健議員） 日程第38、請願第1号「太宰府市の中学校に専任の学校司書の配置を求める請願」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託されました請願第1号「太宰府市の中学校に専任の学校司書の配置を求める請願」書について、その審査の内容と結果を報告いたします。

紹介委員からは、本年4月に改選が行われるが、採択された場合は、改選後の議員にこの趣旨の請願が2回採択されたことを伝えてほしいと希望するとの意見が出されました。

討論はなく、採決の結果、請願第1号については委員全員一致で採択すべきものと決定しました。

なお、本請願につきましては、執行部へ送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することを委員会において決定しております。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、請願第1号は採択とすることに決定しました。

〈採択 賛成15名、反対1名 午後1時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第39 佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会報告について

○議長（橋本 健議員） 日程第39、「佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別

委員会報告について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会委員長 村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） 佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会委員長報告を行わせていただきます。

佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会（以下、委員会と言う）は、平成23年6月24日、第1回委員会を開催し、構成は委員長に私、村山弘行、副委員長は原田久美子議員で構成し、委員7名、合計9名でスタートし、これまで委員会15回、協議会8回を行ってきました。また、平成23年10月9日には、地元に出向き、関係団体の皆様と意見交換を行うなど、佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置の推進に努めてまいりました。

結論といたしましては、執行部より地元に対し対象地区の整備案を提示していくこととなり、委員会といたしましてはその過程、経過を見守ることにいたしました。

それでは、これまでの委員会における審査内容の概略をご説明いたします。

第2回委員会（平成23年8月31日）では、今村都市整備課長より以下のとおりの説明があったところです。

昭和62年4月1日、国鉄がJRに移行する際にJRが都府楼南駅を新設いたしました。これが昭和63年11月15日であります。この新駅設置の際に、九州旅客鉄道株式会社と太宰府市の間で覚書を交わしています。それは、JR水城駅と新設の都府楼南駅間に新駅を設置するというものであります。これにより、JR太宰府駅建設がスタートラインに立ったこととなります。しかしながら、それ以降、具体的な動きはほとんどなく、平成17年秋に九州国立博物館が開館することにあわせて、JR太宰府駅も同時期に開業するという方針が出され、駅、駅前広場、バスターミナル、ロータリー等の基本設計が明らかになりました。

ところが、ご案内のとおり、太宰府市は平成15年の大水害により多数の家屋の崩壊、死傷者が出るという甚大な被害に見舞われ、その災害復旧を最優先するという事で、当面大型プロジェクトは凍結するということになりました。

しかし、JRはダイヤ改正等もあり、先に信号所を先行して建設したところがあります。

その後、平成21年、市長の施政方針の中で、駅単体ではなく面整備の中でJR太宰府駅を建設していきたい、また面整備については民間手法が望ましいということが明らかになったところです。

第3回委員会では、本委員会と地元関係者との意見交換会を行いました。これと並行して市も地元の方々と協議を重ね、佐野東地区まちづくり懇話会を設置してまいりました。市当局と懇話会、また本委員会と地元関係者の意見交換会とともに、ほぼ同様の意見が地元から出されたようであります。

意見としては、土地区画整理事業は行政で行うべきで民間手法については現状では困難ではないか。土地区画整理事業を行うならば筑紫野市との協議を進めていかなければならないのではないか。地権者は積極的にまちづくりをやろうという人は少ないのではないか。道路については大野城市や筑紫野市との関係も考えていかないといけない、また体育館の予定があるようだが、全体的な中で考えるべきではないかというのが主な意見であったと思われます。

第4回委員会では、市が検討している土地区画整理事業の区域の中に総合体育館の建設が方針化されている。その中身について生涯学習課長より具体的な説明が行われました。

総合体育館建設の候補地3カ所を選定している。その前に教育委員会では、平成23年3月に太宰府市総合体育館建設調査研究委員会を設置し、6回の審議を経て市へ答申を出しておる。この答申を受け、庁舎内に太宰府市総合体育館建設委員会を設置し、都合4回の審議を行い、また現地調査等も行い、3カ所の候補地が選定された。3カ所は、看護学校跡地エリア、国士舘大学太宰府キャンパスエリア、北谷運動公園エリアであり、看護学校跡地エリアを第1候補として設定したということが報告をされたところであります。

委員からは、第1候補地には包括支援センターがあるが、どうするのか。体育館建設第1候補地はまちづくりエリア内であるが、まちづくりの中で考えていくべきではないか。また、別の委員からは、道路渋滞がさらに発生する。踏切、交差点もあるが、それらの解消はどうするのかなどの質疑があり、今後検討していきたい。現地調査等を行った結果、第1候補地が望ましいと考えている。今後、内部の手続を進めていくことになる。また、道路の渋滞等についてはアクセスの問題等、これから調査することになると思うという回答がありました。

第5回委員会では、地元との意見交換会の報告、まちづくり懇話会の具体的な進め方（区画整理事業立ち上げ等）、エリア内における体育館建設についての3点について報告がありました。あわせて、懇話会の構成は、向佐野区水利組合、農事組合役員8名、向佐野区自治会1名、都市整備課4名の13名で構成していることも報告がありました。特筆すべき報告は、この懇話会に対し総合体育館設置場所の第1候補として看護学校跡地を選定している旨の報告をしたところであります。

第8回委員会（平成25年3月11日）では、さきに設置された佐野東地区まちづくり構想検討委員会（以下、検討委員会と言う）の会議の内容について報告を受けたところです。

具体的内容は、以下のとおりであります。

平成25年3月5日に、検討委員会の第1回の委員会が開催され、委員は10名以内とし、識見を有する者4名以内、市長が適当と認める者6名とし、互選で委員長に坂井氏、副委員長に稲積氏が選出され、今後の日程、委員会の趣旨、道路のあり方、J R及び西鉄の各駅の状況、天満宮、政庁跡等の位置的な確認を行っていくこと等が明らかにされたところであります。

以降、本委員会は検討委員会の推移を見定めていくこととなります。

第14回委員会では、第7回検討委員会の報告を受けたところであります。

第13回の本委員会同様に、対象地区のまちづくりについては、第1案、第2案、第3案が出

され、第1案、高層住宅、第2案、高層及び中層及び低層合併型、第3案、低層住宅ということであり、市としては第1案、第2案の両案を基本に地元の説明に入るということでありました。

市長、副市長は、これを受け、去る平成27年2月23日に構想委員の地元選出の方々に説明に出向いています。

また、翌日の24日は、部長、課長も地元に出向き、懇話会の皆さん方に説明を行ってまいりました。

約3年半をかけ議論をしてまいりました本委員会は、所期の目的をほぼ達したと思っております。今後は、関係者団体と積極的に協議を進め、具体的な作業が実効性のあるものになるよう切に願いながら佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会の委員長報告といたします。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第40 総合体育館建設問題特別委員会報告について

○議長（橋本 健議員） 日程第40、「総合体育館建設問題特別委員会報告について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

総合体育館建設問題特別委員会委員長 村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） 総合体育館建設問題特別委員会委員長報告を行います。

平成24年3月議会において、総合体育館の建設に関する諸問題の調査研究を行う総合体育館建設問題特別委員会が設置され、およそ3年間、調査研究をしてまいりました。その主な内容をご報告いたします。

総合体育館建設問題特別委員会（以下、委員会と称します）は全議員で構成し、平成24年3月19日に第1回委員会を開催し、委員長に私、村山、副委員長に芦刈議員を互選にて選出し、スタートしたところです。委員会は、2回目より具体的な議論が始まりましたが、先ほど述べましたように全議員で構成でありますので、詳細は割愛をさせていただきます。

2回目の委員会で、教育部長より総合体育館建設の報告がなされました。最初に、平成11年8月18日当時の議長、副議長、議会事務局長が、市長、助役、総務部長、企画課長に対し看護学校跡地利用ということで総合体育館建設の申し出をしたという経緯、その後平成11年8月



27日に太宰府市体育協会より早期実現の請願も出され、スポーツ振興審議会からは平成21年12月2日に、人に優しい、環境に優しい、社会に優しい総合体育館をコンセプトとした答申が出されたという報告を受けました。

これらを受け、委員から、建設費、経費、稼働率はどうかという質問、当局からは、平成24年に5,700万円の予算計上を計画している、稼働率は同規模の大野城市の体育館の場合、年間約22万人の人が利用しているという回答、さらに災害時の避難場所、防災機能や子ども、高齢者が集える集いの場としても利用できるようにしたいという趣旨の回答があり、委員からは、そんなことは初めて聞いた、また他の委員からも当時は複合にするという話は全くなかった、昨年あたりから急に建設費が予算に組み込まれるようになった感じだという指摘もあったところでした。

市当局からは、土地購入の単価は看護学校跡地と同様のことで話を進めている、公共施設を建設するという事で複合的な幅広い機能を持ったものが必要ではないか、スポーツのみではなく、近くの防災倉庫、包括支援センター等もあり、福祉の面も含めた施設にしようという方針を定めたところですよとの回答がなされました。

委員から、当初の工事設計監理等委託料5,700万円を議会で3,700万円減額し、2,000万円にしたが、その基本設計はいつつくるのか、あるいはつくらないのかという質問に対し、市当局は2,000万円のみ動きは考えていない、最終的に土地の用地の絵を描くので、跡地の話も進めなくてはならないので、今の時点で2,000万円のみというのは難しいと考えていますという回答でありました。

また、委員会は、全体の議論とあわせ小委員会を設置するというを確認し、小委員会の委員長、副委員長には当委員会の正副委員長が兼ね、7名で発足したところであり、小委員会に付託された案件は、1つ、今後の参考人等の招致、2つ、県及び関係機関との協議、調整、3つ、執行部との協議、調整、4、今後発生する案件によっては小委員会へ付託すること等を決めたところでした。

本委員会は、委員会12回、小委員会4回、協議会1回行っておりますが、ここで特徴的な議員からの質問をいくつか整理しました。

まず、建設費について、土地購入費とは別に建設費は当初実施計画段階で18億円を計上している、それが最終的には30億円を超える金額になったこと。そもそも、体育館は現在、勤労者体育館、南体育館、そして国士館に体育館があるのに、さらに必要なのか。反対の署名が6,478名来ていることにどう思うのか。水害の心配がある。渋滞の心配がある。稼働率はどうか。ランニングコストは8,000万円から4,000万円と幅があり過ぎる。大きくまとめて、そういうものではなかったかと思えます。この総合体育館建設においては、多くの議員が一般質問等を行い、その都度執行部より回答がなされることに鑑み、ここでは執行部の回答は省いています。

この体育館建設は、平成11年の動きから具体的な動きが出ますまで相当の年月がありました

が、具体的なことは議会側に説明がなかったということから、不信が根底にあったように思います。入札も、当初は2社ベンチャーであり、これが中止となり、次の入札は1社のみということも、執行部の範疇とはいえ、これだけ注目されている案件であり、もっと丁寧なことが望まれたと思います。また、この体育館建設地は区画整理エリア内であり、地元への説明も随分遅かったように思われます。

執行部と議会は、二元代表制から成っていることを今さら申し上げることもありませんが、行政運営に当たっては特に関心が高いものは議会側に前広に説明があるべきではないかと思われれます。既に建設が始まっていますことから、今後は多くの人々が集い、利用しやすいものにしてほしいし、心配されている道路の渋滞についても、いつとも早くまちづくりの中で解決してほしいと望むものであります。賛否両論の声がある中での建設であります。やはり建設してよかったと後年思われるようなもの、また道路アクセス、渋滞緩和などの早急な対策を求めながら、委員長報告といたします。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

質疑は全議員で構成された特別委員会ですので、省略します。

自席へどうぞ。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第41 議員の辞職について

○議長（橋本 健議員） 日程第41、「議員の辞職について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により11番渡邊美穂議員の退場を求めます。

（11番 渡邊美穂議員 退場）

○議長（橋本 健議員） まず、事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（篠原 司） 平成27年3月16日。太宰府市議会議長橋本健様。太宰府市議会議員渡邊美穂。辞職願。このたび一身上の都合により平成27年3月20日限り議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

渡邊美穂議員の議員辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、渡邊美穂議員の議員辞職を許可することに決定しました。

11番渡邊美穂議員の入場を求めます。

（11番 渡邊美穂議員 入場）

○議長（橋本 健議員） ここで11番渡邊美穂議員から発言の申し出がありますので、これを認

め、登壇を許可します。

11番渡邊美穂議員。

[11番 渡邊美穂議員 登壇]

○11番（渡邊美穂議員） ただいま皆様のご承認をいただきましたので、私、渡邊美穂は本日3月20日をもって議員を辞職いたします。

まずは、これまで支えていただいた多くの市民の皆様に心から感謝申し上げます。また、今ここにいらっしゃらない方も含め、議員及び執行部の皆様にも大変お世話になりました。12年前、議員になって3カ月もたたないうちに、太宰府は未曾有の大雨に見舞われ、その後西方沖地震、東日本の大震災、各地での集中豪雨の発生など、大自然を前に人間の無力さを感じずにはいられない日々が続きました。しかし一方で、人々のきずなとコミュニティの重要性が改めて見直されることにもなりました。今、議場におられる皆様方は、僭越ながら一定期間ともに太宰府の現在と未来について怒ったり笑ったりしながらお互い意見を出し合い、コミュニケーションを図ってきた仲間だと思っております。この中には、私も含め4月以降、別の道に新たな一歩を踏み出される方もおられます。皆さんのそれぞれの道が豊かですてきな歩みでありますことを心からお祈り申し上げます。

最後に、繰り返しになりますが、12年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第42 議員の派遣について

○議長（橋本 健議員） 日程第42、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第43 閉会中の継続調査申し出について

○議長（橋本 健議員） 日程第43、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申し出がっております。

お諮りします。

それぞれの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定によって、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会において議決されました案件整理について、これを議長に委任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

ここで任期最後の定例会でありますことから、市長のご挨拶をお受けしたいと思います。登壇を許可します。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の任期最終の定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る2月25日に開会をいたしました本定例会も、本日をもって平成27年度予算並びに関係案件を原案どおりご可決を賜りましたことに対しまして、まずもって心から御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本日まで熱心かつ慎重なるご審議をいただき、また一般質問におきましても、数々のご提言を賜りましたこと、重ねて御礼を申し上げたいというふうに思います。

さて、私は、「継続は力!」「確かな一歩!」「さらなる前進!」をスローガンに平成23年4月に多くの市民の皆様方から温かいご支援、あるいはご支持を受けまして、再び市政を担当させていただいたわけでございますが、顧みますと、私は今日まで7万市民の幸せと、生まれ育った我が愛するふるさと太宰府の限りない発展をひたすら願いつつ、一貫して「まちづくり」に“仁”のぬくもりを、「市民との協働のまちづくり」を行政運営の基本姿勢に据えまして、「誰もが安全で安心して暮らせるまち」、あるいは「市民が元気で輝きを放つまち」をつくるんだと、そういった気概を持ちまして、太宰府市の一層の市政発展に誠心誠意全精力を傾注してきたところでございます。若干、振り返っていきたいと思います。

まず、効率的な市政運営でございますが、特に平成17年、私が就任当時からございました決算が平成17年でございました。そのときの経常収支比率は98.6%と、最悪の状況でもございました。平成25年度の決算でございますと、経常収支の改善89.8%、11億2,000万円の改善を果た

しております。また、多く市民の皆様方から言われております平成25年度の市債借入残高等々でございますけれども、これも平成17年の決算で247億3,100万円でございます。平成25年度の決算でございますが、市債は203億3,700万円です。約43億9,000万円の減少でございます。これは、市債はご承知のように太宰府市は特性がございまして、史跡の買い上げの46億円をこの中に含んでおりますけれども、これは国の95%の償還率がございまして、後でこれは補助の形で返ってきておりまして、実際上は200億円ございませぬ。150億円ほどでございます。そういった黒字の決算でございまして、着実な積み立てを行っております、現在高は基金残高、これは貯金に相当しますけれども、46億5,000万円になっております。

子育て支援、あるいは福祉、保育のサービスの充実の面でいきますと、待機児童は皆様方のご協力もありましたけれども、解消する予定でございます。待機児童ゼロ作戦を目指しまして、今日まで推進をしてきたところでございます。新規認可保育所の新設、あるいは増設等で定員が228人、五条保育所の移転、あるいは新築工事等々で定員110名の増、200人、この4月に開所予定でございます。こういったことを総合しますと、保育所の定数が10施設、1,128人の定数に増になっておるところでございます。それぞれ子育ての支援センター、拡充の新設も行ったところでございます。出前保育でありますとか、あるいは子育てサロン、子育て広場、あるいは子育て講座、子育てサークル、ファミリー・サポート・センター事業等々、赤ちゃんの駅でありますとか、乳幼児の健診、4カ月、10カ月、1歳6カ月等々の健診率も向上しているところでございます。あるいは、お子様を育てていらっしゃるリフレッシュのための一時預かり等々についても充実強化をしております。地域、家庭での子育て支援の充実が今日まで図ってきたところでございます。

高齢者支援等々につきましても、予防介護、生きがい活動支援事業拡大、あるいは緊急通報装置の給付事業、給食サービス事業の充実等々も行っております。あるいは、買い物外出支援といたしまして、東観世、湯の谷地域、あるいは連歌屋地域、あるいは高雄地域に小型マイクロバス等の地域に合ったコミュニティバスの運行等も行いまして、買い物あるいは買い物困窮者等々の生活支援事業を強化してきたところでございます。あるいは、老人憩いの場の補助事業等につきましても、今総額で19の自治会で整備を行ったところでございます。

障がい福祉等々につきましても、小規模の作業所でも軽作業活動の支援等々を行い、あるいは庁舎内ではあす・ラックの売店等々も開設をしたところでございます。

あるいは、学校教育環境の充実の面でいきますと、地域一体型の学校運営、コミュニティスクールの充実、小・中学校への普及を図ってきたところでございます。あるいは、教育の日、あるいは高温対策としての扇風機、あるいは特別支援学級での全小・中学校にそういった音楽教室に空調機を設置をしたところでございます。また、大規模改造等にも取り組んでおりまして、小・中学校にトイレ、エレベーター、体育施設の屋根の改修等々、大規模工事を行っているところでございます。

あるいは、文化芸術活動の支援等々も行っております。太宰府市の文化振興審議会から

答申を受けまして、太宰府市文化芸術振興基本指針、芸術作品の顕彰制度でありますとか、そういった実施に向けて今指導をしているところであります。太宰府市の公文書館の設置等々も行っておりまして。

あるいは、生涯学習、あるいはスポーツの振興等、スポーツの行事、あるいは総合型のスポーツクラブ、スポーツ推進委員、体育協会、あるいは全国大会出場等々への補助でありますとか、スポーツ少年団、地域スポーツ、あるいは学校スポーツと地域スポーツとの連携等々を充実を皆さんと一緒に頑張ってまいりました。体育複合施設、いろいろな意見はございましたけれども、平成28年2月に竣工に向けて今急ピッチで建設が進んでおるところでございます。松川運動公園、国土館太宰府キャンパスの跡地取得等々につきましても、市民の健康増進のために有効に活用をされているところでございます。

こういったそれぞれのまちづくりを皆様と一緒に取り組んでまいりました。観光等につきましても、100年後も誇りに思えるような美しい太宰府を目指しましてまちづくりを行ってまいりました。ミシュランの2つ星、寄り道をして訪れるべき町だというふうな、そういった評価も受けたところでございます。今現在、幸いに760万人の観光客が平成26年では800万人に増えたところでございます。観光客を増やし、そして町の振興を図ってきたということでございます。太宰府直通ライナーバス「旅人」でありますとか、あるいはオープントップバス等々についても太宰府の乗り入れを行っておりますし、また乗り入れ、今後においてもその挑戦を行ってきたいというふうに思っております。

そして、何よりも大事だと思っておりますのは、先ほどもお話がございましたが、平成23年の私どもと一緒に統一地方選挙を受けた年、3月でございますけれども、東日本の大震災がございました。これは大きな教訓であったと思います。やはり災害に負けない、災害に強いまちづくり、これは都市として当然私ども一緒になって取り組んでいくべき課題であったというふうに思います。防災・減災都市宣言、将来にわたって災害に負けない、災害に強いまちづくりの宣言も行いました。あるいは、奥園雨水幹線築造工事、完了いたしました。総工事費8億8,400万円、平成23年度から平成26年8月まで、昨年の8月の集中豪雨100mm近く降りましたけれども、馬場、あるいは湯の谷、秋山、五条地域の道路冠水、住宅浸水等々は、このことによっても解消をしたわけでございます。今現在は、国分陣ノ尾雨水幹線でありますとか、国分の五丁目の解消に向けて行っております。今後におきましても、芝原雨水幹線、あるいは五条雨水幹線の取り組みも同時に行っているところでございます。

それから、皆さんとともに、念願でありました指摘を受けておりました上下水道料金の引き下げ等々も、これは着実にいったところでございます。上水道の料金の引き下げを実行いたしました。標準家庭一般で4.7%、年2,400円の引き下げでございましたけれども、今までの市民の皆さん方の声に応えながら職員がやはり経常経費を軽減することから努力をし、その結果としてこういった水道料金の引き下げを実行することができたと思っております。あわせて、これは平成26年4月1日施行でございましたが、下水道使用料の引き下げを行ったところ

でございます。7.0%の引き下げ率でございます、年間引き下げ額が3,600万円等々にもなっております。このほか、コンビニエンスストアでの市税、あるいは上下水道使用料等の収納の開始等々も同時に行い、市民のそういったサービスの向上に向けて、職員ともども、また議会の皆さんと一緒に向上を図ってきたところでございます。

以上、いろいろ多くありますけれども、振り返ってみましたけれども、このように前回の選挙におきましては私どもが掲げておりました公約、市民との約束等については一定の成果を上げることができたと思っておりますけれども、これもひとえに議員の皆様方、あるいは市民の皆様方の絶え間ないご支援とご理解、あるいはご協力のたまものであると深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、統一地方選挙の日もいよいよ間近に迫ってまいりましたけれども、日々躍進を続けております太宰府市にとりましても、まだまだ多くの課題が山積をいたしております。私は、このふるさとをもっともっと住みよい町にして進化をさせ、そして「歴史とみどり豊かな文化のまち」の創造に向けまして、100年後も誇りに思えるような、そういった美しい太宰府を目指しまして、新たな気持ちで市政運営に励むべく再出馬の表明をしたところでございます。

議員の皆様方で来期目指して既に立候補を表明しておられる方々もおられます。また、その方につきましては必勝を期して再びご当選の榮譽を得られますことを心よりご祈念を申し上げたいと思います。

また、今期限りでご勇退される皆様方におかれましては、本当に長きにわたりまして今日までの太宰府市発展の基礎を築いていただきましたご尽力と、その多大なるご功績に対しまして、高いところからでございますけれども、衷心より厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。今後とも、健康には十分に留意をされまして、引き続き本市の発展のために側面からさらなるご指導、あるいはご支援を賜りますようお願い申し上げておきたいと思っております。

結びになりますけれども、これまでの議員の皆様方からの並々ならぬご厚情に対しまして改めて厚く、深く感謝を申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

**○議長（橋本 健議員）** 市長のご挨拶が終わりました。

ここで平成27年3月定例議会を閉じるに当たりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は2月25日に開会し、本日をもって閉会をいたしますが、24日間の会期中、議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用中にもかかわらず、熱心かつ慎重にご審議を賜り、平成27年度の各会計予算を初め、諸議案の可決を見ましたことにつきまして、議長として厚く御礼申し上げます。

理事者各位におかれましては、平成27年度、その予算等の執行に当たっては適切なる運用をもって進められ、太宰府市政の発展のため、一層のご努力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、私、平成25年3月、大田勝義前議長の辞職を受けまして、第10代議長に就任をさせていただきました。議長として、この2年間、議会運営、議事進行につきましては、公平公正を心がけたつもりであります。行き届かぬ点多々あったかと存じます。しかしながら、議員の皆様のご支援、ご協力のもと、議長の職責を大過なく全うさせていただきましたことに対しまして、衷心より厚くお礼申し上げます。

私たち議員の任期も、来るべき4月29日をもって満了することになりますが、今期で勇退されます議員各位におかれましては、今後健康に留意されまして、太宰府市発展のために、ご指導、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

また、4月の市議会議員選挙に再出馬を予定されておられます議員各位におかれましては、全員が見事に当選の栄誉を得られ、再びこの議場でお会いできますよう、ご健闘、ご奮闘を心からお祈り申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げるとともに、太宰府市のさらなる発展をご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私のお礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

お諮りします。

これをもちまして平成27年太宰府市議会第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、平成27年太宰府市議会第1回定例会を閉会します。

閉会 午後1時45分

~~~~~ ○ ~~~~~



上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成27年3月31日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 小 畠 真由美

会議録署名議員 長谷川 公 成